

事務連絡  
令和4年9月13日

各 都道府県 母子保健主管部（局） 御中  
市区町村

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における  
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した  
産後ケア事業等の母子保健事業の支援について

平素より、母子保健行政の推進につきまして、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、令和4年9月9日の第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、足元の物価高騰に対する追加策等が取りまとめられ、臨時交付金の増額・強化として、臨時交付金の中に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設されるとともに、その推奨事業メニューの一つとして、「医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援」が掲げられています。また、これを受けて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について」（令和4年9月9日付け内閣府地方創生推進室事務連絡）（別添）が発出されています。

既に多くの自治体において積極的な取組が行われているところですが、貴部局におかれては、これを踏まえ、産後ケア事業等の母子保健事業の事業者の負担軽減に向けて、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を積極的にご活用いただくようご検討をお願いします。その際、事業者の申請にかかる負担軽減にもご配慮いただくようお願いいたします。

なお、現行の臨時交付金については、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金Q&A」（第8版／令和4年5月13日）1－6において、交付決定前に着手した事業であっても対象となる旨をお示ししております。

今般創設される「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の制度要綱等の詳細については、近日中に内閣府から別途通知がありますので、追って御連絡いたします。

**【本件照会先】**

厚生労働省子ども家庭局母子保健課予算係  
TEL：03-5253-1111（内線 4977）